

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
 東京都千代田区神田錦町一丁目 2 番地 1  
 イオンリート投資法人  
 代表者名 執 行 役 員 塩 崎 康 男  
 (コード : 3292)

資産運用会社名  
 イオン・リートマネジメント株式会社  
 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塩 崎 康 男  
 問合せ先 専務取締役兼財務企画部長 塚 原 啓 仁  
 (TEL. 03-5283-6360)

### 資金の借入れ及び借入金の期限前返済に関するお知らせ

イオンリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、資金の借入れ(以下「本借入れ」といいます。)及び借入金の期限前返済を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### I. 資金の借入れ

##### 1. 借入れの内容

区分	借入先	借入金額	利率 (注1)	借入 実行日	借入方法	返済期限	返済 方法 (注5)	担保
長期	株式会社みずほ銀行、 株式会社三井住友銀行 及び三井住友信託銀行 株式会社をアレンジャー とする協調融資団	64億円	基準金利(全銀協3か 月日本円TIBOR)に 0.22%加えた利率 (注2)	平成29年 3月28日	左記借入先を貸付 人とする平成29年3 月24日付の個別タ ームローン貸付契 約に基づく借入れ	平成31年 10月21日	期限 一括 返済	無担保 無保証
		61億円	基準金利(全銀協3か 月日本円TIBOR)に 0.31%加えた利率 (注2)(注3)			平成33年 10月20日		
		52億円	基準金利(全銀協3か 月日本円TIBOR)に 0.37%加えた利率 (注2)(注3)			平成34年 10月20日		
		2億円	未定 (固定金利)(注4)			平成34年 10月20日		
		68億円	基準金利(全銀協3か 月日本円TIBOR)に 0.61%加えた利率 (注2)(注3)			平成36年 10月21日		
		50億円	基準金利(全銀協3か 月日本円TIBOR)に 0.79%加えた利率 (注2)(注3)			平成38年 10月20日		
合計		297億円			—			

(注1) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注2) 利払日は、平成29年4月20日を初回とし、以後毎年7月、10月、1月、4月の各20日及び元本返済期日(同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)です。利払日に支払う利

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。  
 また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3か月物の日本円 TIBOR (Tokyo Interbank Offered Rate) となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。但し、計算期間が3か月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。

基準金利である全銀協の日本円 TIBOR の変動については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。

- (注3) 別途金利スワップ契約を締結して支払金利を実質的に固定化することを予定しています。締結予定の金利スワップ契約に基づく支払金利は、決定次第お知らせします。
- (注4) 利率については、決定した時点で改めてお知らせします。
- (注5) 上記借入れの実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

## 2. 借入金の期限前返済について

借入先	返済前残高	返済額	返済後残高	返済予定日	借入実行日	返済期日
株式会社みずほ銀行、 株式会社三井住友銀行及び 三井住友信託銀行株式会社	100億円	100億円	—	平成29年 3月28日	平成29年 2月3日	平成29年 10月20日
	197億円	197億円	—		平成29年 2月28日	
合計	297億円	297億円	—		—	

(注1) 本期限前返済による清算金は発生しません。

(注2) 借入金の詳細につきましては、平成29年2月1日付「資金の借入れに関するお知らせ」及び平成29年2月24日付「資金の借入れ（借入金額及び利率の確定）に関するお知らせ」をご参照ください。

## 3. 借入れ及び期限前返済の理由

本借入れにより調達した資金を、上記2. に記載の借入金を期限前返済する資金に充当することにより、負債の返済期限の分散化及び長期化を図ります。

## 4. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

合計 297 億円

### (2) 調達する資金の具体的な用途

上記2. に記載の借入金を期限前返済する資金に充当します。

### (3) 支出時期

平成29年3月28日

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

## 5. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前	本件実行後	増減
短期借入金 (注 1)	31,200	1,500	△29,700
長期借入金 (注 2)	113,300	143,000	29,700
借入金合計	144,500	144,500	—
投資法人債	4,000	4,000	—
借入金及び投資法人債の合計	148,500	148,500	—
その他の有利子負債	—	—	—
有利子負債合計	148,500	148,500	—

(注 1) 短期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年以内の借入れをいいます。

(注 2) 長期借入金とは借入日から返済期日までが 1 年超の借入れをいい、1 年以内に返済予定の長期借入金も含まれます。

## II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 29 年 2 月 1 日提出の有価証券届出書「第二部 参照情報／第 2 参照書類の補完情報／6 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

 \*本投資法人のホームページアドレス : <http://www.aeon-jreit.co.jp/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。